

平成27年本宮市教育委員会8月定例会会議録

- 1 日 時 平成27年8月24日(月) 午前9時30分～午前10時58分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 第1・2常任委員会室
- 3 出席委員
- | | |
|--------------|---------|
| 教 育 長 | 原 瀬 久美子 |
| 教育長職務代理人(1番) | 仲 川 清 |
| 委 員(2番) | 渡 辺 俊 之 |
| 委 員(3番) | 谷 明 子 |
| 委 員(4番) | 古 宮 博 文 |
- 4 出席職員
- | | |
|---------------|-------|
| 教育部長 | 後藤 章 |
| 次長兼教育総務課長 | 渡辺 正彦 |
| 次長兼第一保育所長 | 佐原しげ子 |
| 幼保学校課長 | 渡辺 裕美 |
| 生涯学習センター長 | 菅野 安彦 |
| 参事兼管理主事兼指導主事 | 渡辺 敏弘 |
| (書記)教育総務課課長補佐 | 渡辺 和義 |
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件
- | | |
|--------|---|
| 議案第61号 | 本宮市私立幼稚園通園児童保育料軽減補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について |
| 議案第62号 | 本宮市認可外保育施設通所児童保育料軽減補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について |
| 議案第63号 | 平成26年度教育委員会所管の本宮市一般会計歳入歳出決算について |
| 議案第64号 | 平成27年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第6号)について |
| 報告第1号 | 平成27年度要保護・準要保護児童生徒の認定状況について |
| 報告第2号 | 平成27年度本宮市小学校鼓笛隊パレードについて |
| 報告第3号 | 第37回全国中学校軟式野球大会の結果について |
| 報告第4号 | 平成27年度幼保芸術鑑賞教室の開催について |
| 報告第5号 | 上尾市との社会人野球交流事業について |
| 報告第6号 | 第3回もとみやかるた大会について |
- 7 審議経過

【午前 9時30分開会】

◇教育長 おはようございます。

ただいまから、教育委員会の8月の定例会を開会いたします。

座ったまま進めさせていただきます。

◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。

今回は、3番委員と4番委員をお願いいたします。

◎議案第61号 本宮市私立幼稚園通園児童保育料軽減補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について

◇教育長 それでは、本日の審議に入ります。

議案第61号 本宮市私立幼稚園通園児童保育料軽減補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について、説明をお願いいたします。

◇書記 [議案第61号を朗読]

◇教育長 課長。

◇幼保学校課長 それでは、議案第61号 本宮市私立幼稚園通園児童保育料軽減補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について説明をさせていただきます。

資料につきましては、2ページをごらんいただきたいと思います。

この議案につきましては、私立幼稚園児童の保育料の軽減措置、市の独自減免についての一部改正となっております。

表の別表、第2条関係でございますが、これは、幼稚園保育料の減免となる基礎算定を前年分から当該年度に納付すべき市町村民税所得割非課税世帯に改正するものでございます。前年分収入に対します市町村民税は、今年度に課税されることとなりますので、改正前、改正後とも、今年度の課税額となります。国の基準、平成7年度幼稚園就園奨励費国庫補助基準に基づき、表現を改正するものでございます。

なお、この要綱は公布の日から施行し、改正後の本宮市私立幼稚園通園児童保育料軽減補助金交付要綱の制定は、平成27年4月1日から施行いたします。

以上、説明といたします。

◇教育長 それでは、議案第61号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 それでは、異議ありませんので、採決を行います。

議案第61号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第61号は承認することに決めます。

◎議案第62号 本宮市認可外保育施設通所児童保育料軽減補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について

◇教育長 次に、議案第62号 本宮市認可外保育施設通所児童保育料軽減補助金交付要綱の一部を

改正する告示の制定について、説明をお願いいたします。

◇書記 [議案第62号を朗読]

◇教育長 課長。

◇幼保学校課長 それでは、議案第62号 本宮市認可外保育施設通所児童保育料軽減補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定についてご説明をいたします。

資料の4ページをごらんいただきたいと思います。

この議案につきましては、認可外保育所保育料の軽減措置、市の独自減免につきましての一部改正となっております。第3条第4項の補助内容でございますが、保育料の減免となる基礎算定を前年度から当該年度の市町村民税に改正するものでございます。

これにつきましては、議案第61号で提案いたしました本宮市私立幼稚園通園児童保育料軽減補助金交付要綱に合わせ、算定基礎を当該年度と改正するものでございます。

なお、この告示は公布の日から施行し、改正後の本宮市認可外保育施設通所児童保育料軽減補助金交付要綱の規定は、平成27年4月1日から適用いたします。

以上、説明を終わらせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第62号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第62号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第62号は承認することに決めます。



◎議案第63号 平成26年度教育委員会所管の本宮市一般会計歳入歳出決算について

◇教育長 次に、議案第63号 平成26年度教育委員会所管の本宮市一般会計歳入歳出決算について、説明をお願いいたします。

◇書記 [議案第63号を朗読]

◇教育長 次長。

◇次長兼教育総務課長 それでは、平成26年度の決算概要につきまして、教育総務課より順にご説明をいたします。なお、説明は、歳出の主な内容についてのみ説明をさせていただきますので、詳細につきましては成果報告書をごらんいただきますようお願いいたします。

それでは、別冊の議案第63号資料、一般会計歳入歳出決算書をごらんいただきたいと思います。

初めに、174、175ページをお開き願います。

3項民生費、1項社会福祉費、7目放射能対策費、備考欄1、放射能対策費、事務事業13の保育施設等表土改善工事でございます。これは、第三保育所、旧第四保育所、どんぐり保育園の園庭の覆土を実施いたしました。

続きまして、188、189ページをお開き願います。

2項児童福祉費、3目保育所費、備考欄3の保育所維持管理費でございます。公立保育所の維持管理に要した経費で、主な内容は施設修繕料、各種設備の保守点検委託料などでございます。主な工事といたしまして、第一保育所のテラス屋根を設置いたしました。

続きまして、274、275ページをお開き願います。

10款教育費になります。1項教育総務費、1目教育委員会費、備考欄1の教育委員会運営費でございます。教育委員会の会議につきましては、定例会及び臨時会を合わせまして14回開催いたしました。また、小・中学校、幼稚園、保育所の全施設について学校訪問を行い、現状把握と教育活動の支援に努めてまいりました。視察研修では、盛岡市で開催されました東北6縣市町村教育委員会連合会教育委員教育長研修会に参加し、今後の教育委員会制度等の研修と、他市町村教育委員会との交流及び情報交換を行ってまいりました。

続きまして、276、277ページをお開き願います。

2目教育総務管理費、備考欄2の教育総務管理費でございます。教育委員会が所管する事務事業の点検評価及び教員住宅の維持管理並びに教育施設等整備事業基金の管理に要した経費でございます。主な内容といたしましては、教育事務評価委員会委員の報酬、教員住宅の修繕料、県立本宮高等学校創立100周年記念事業負担金を初めとした各種負担金でございます。教育施設等整備事業基金につきましては、学校施設等耐震化推進計画に基づき、基金及び利子の積み立てを行いました。

続きまして284、285ページをお開き願います。

5目、放射能対策費、備考欄1放射能対策費、事務事業5の文教施設放射能対策事業及び事務事業7の幼稚園・学校教育施設除染事業でございます。除染のための表土除去後、覆土を実施していなかった幼稚園、小・中学校の園庭、校庭の覆土工事及び本宮小学校のスポット除染に要した経費でございます。

続きまして、288から291ページまでをお開き願います。

2項小学校費、1目学校管理費、備考欄3の学校施設維持管理費でございます。小学校施設における安全で快適な教育環境の維持向上のため、施設の維持管理に要した経費でございます。主な内容といたしましては、学校施設の諸修繕を初め、警備委託料、各種設備の保守点検等委託料やPCB廃棄物処理委託料のほか、小学校全7校の遊具更新、白岩小学校プールの防水層改修工事及び本宮小学校の排水施設改修工事などを実施いたしました。

続きまして、292ページから295ページをお開き願います。

3目学校建設費でございます。備考欄1の小学校施設整備費は、岩根小学校の新体育館の建設及び旧体育館等の解体のための積算業務に要した経費でございます。備考欄2の小学校空調設備整備費は、小学校全7校へのエアコン設置に要した経費でございます。備考欄6の小学校施設耐震化費は、五百川小学校東校舎耐震補強改修工事に要した経費でございます。

続きまして、296から299ページをお開き願います。

3項中学校費、1目学校管理費、備考欄4の学校施設維持管理費でございます。中学校施設における安全で快適な教育環境の維持向上のため、施設の維持管理に要した経費でございます。主な内容といたしましては、学校施設の諸修繕を初め、警備委託料、各種設備の保守点検等委託料のほか、白沢中学校の排水路接続工事、本宮第一中学校体育館駐車場の照明設備工事などを実施いたしました。

続きまして、300から303ページをお開き願います。

3目学校建設費でございます。備考欄1の中学校施設耐震化費は、白沢中学校体育館の耐震補強改修工事のための実施設計及び本宮第一中学校北校舎の耐震補強改修工事、南校舎の耐震補強改修のための実施設計に要した経費でございます。備考欄2の中学校空調設備整備費は、中学校全3校へのエアコン設置に要した経費でございます。なお、本宮第一中学校南校舎につきましては、耐震

補強改修工事に合わせ、エアコン設置工事を施工いたします。備考欄3の本宮第二中学校施設整備費は、グラウンド拡張のための調査設計及び校舎増築のための実施設計に要した経費でございます。

続きまして、304から309ページをお開き願います。

4項幼稚園費、1目幼稚園費、備考欄5の幼稚園施設維持管理費でございます。幼稚園施設における安全で快適な教育環境の維持向上のため、施設の維持管理に要した経費でございます。主な内容といたしましては、施設の諸修繕を初め、警備委託料、各種設備の保守点検等委託料のほか、岩根幼稚園と白沢地区3幼稚園の遊具更新工事を実施いたしました。

307ページでございます備考欄8の幼稚園施設整備費は、岩根幼稚園の駐車場整備に伴う用地取得及び造成工事に要した経費でございます。

続きまして、348から351ページをお開き願います。

6項保健体育費、2目体育施設費、備考欄15の子ども屋外プール施設整備費でございます。本宮まゆみ小学校の敷地内に、地域開放型子ども屋外プールを建設するために要した経費でございます。

続きまして、356、357ページをお開き願います。

11款災害復旧費、3項文教施設災害復旧費、1目公立学校施設災害復旧費、備考欄4の小学校災害復旧費でございます。一昨年の8.5集中豪雨により被害を受けた和田小学校校庭のり面の復旧工事に要した経費でございます。

続きまして、358、359ページをお開き願います。

4項厚生労働施設災害復旧費、1目民生施設災害復旧費、備考欄3児童福祉施設災害復旧費、事務事業2の保育所災害復旧事業でございます。これも、一昨年の8.5豪雨災害により被害を受けました白沢保育所園庭法面の復旧工事に要した経費でございます。

以上、教育総務課の所管いたしました内容の説明とさせていただきます。

◇教育長 課長。

◇幼保学校課長 それでは、幼保学校課が所管いたします主要内容についてご説明をしたいと思います。

まず、決算書の174、175ページの3款民生費、1項社会福祉費、7目放射能対策費の備考欄1放射能対策費でございますが、食の安全・安心のため、保育所の給食食材について放射性物質検査を実施いたしました。市の独自基準値10ベクレル以上の検出はございませんでした。

次に、180から183ページにかけて、ごらんいただきたいと思えます。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の備考欄5地域子育て支援費2)の地域子育て支援拠点事業(センター型)でございますが、これは、五百川養護総合施設の中に地域子育て支援センターを開設いたしまして、子育て世帯の交流や相談等を行ったもので、親子合わせて延べ1,518人の方にご利用をいただきました。

次に、182、183ページの備考欄6の放課後児童健全育成費でございますが、こちらは市内7つの放課後児童クラブの運営を社会福祉協議会に委託している委託費が主な経費となっております。

次に、186から189ページにかけて、ごらんいただきたいと思えます。

3目保育所費の備考欄2の保育所運営費でございますが、市内5カ所の保育所の運営費となっており、臨時職員の賃金、給食食材費、健康づくり推進のためのPTA団体への補助金が主な経費となっております。

次に190、191ページの備考欄4の特別保育費でございますが、多様化する保育事業に対応するため、一時保育、それから延長保育、障がい児保育事業を実施し、保護者の負担軽減を図っております経費となっております。次に、同じく、備考欄の5の民間保育所・保育園育成費でございますが、民間認可保育所もとみや幼児の家と、認可外保育所どんぐり保育所と光明保育園の健全な運営を支援するため、運営費と延長保育事業への補助、さらに26年度より、新たに保護者の負担軽減を図るため、市独自の保育料の一部助成を実施いたしました補助金等となっております。

次に、192、193ページの4目児童福祉施設費、備考欄1児童福祉施設管理運営費の2)第1・第2児童館運営事業でございますが、第1児童館は社会福祉協議会が設置して管理運営を行っており、運営費を市が補助しております。また、第2児童館は市が設置しており、指定管理者として社会福祉協議会に運営を委託しております委託料となっております。

次に、278、279ページをごらんいただきたいと思います。

10款教育費、1項教育総務費、2目教育総務管理費の備考欄3の子ども安全対策費でございますが、子供たちを交通事故や犯罪から守るため、安全パトロール等を実施しております経費となっております。同じく、備考欄の4、通園通学支援費でございますが、白沢地区の幼稚園児及び小・中学校を対象に通園通学バスを運行し、また、自転車通学の中学生、本宮第二中学校と白沢中学校の生徒に対して自転車用のヘルメットを配付して、子供たちの安全確保と保護者の負担軽減を図っております経費となっております。同じく、備考欄5、篤志奨学資金給与基金費でございますが、25年度より給付しておりますが、26年度新たに6名の支給を決定し、合計10名の方に給付いたしました。同じく、備考欄6、東日本大震災対策費でございますが、市内の住宅で半壊以上の被害を受けた児童・生徒、また、浜通りから避難している被災した児童・生徒に対して、学用品や給食費の支援を行った経費となっております。

次に、278から281ページにかけて、ごらんいただきたいと思います。

3目学校教育費、備考欄1の学校教育総務費でございますが、入学に係る事務経費や就学時の健康診断に係る経費、さらに学習活動を支援するため、PTA団体に対して助成を行っております補助金等となっております。

次に、280、281ページの3目学校教育費、備考欄2の学力向上対策費でございますが、児童・生徒の基礎学力の向上を図るため、学力検査及び知能検査を実施しております。26年度よりチャレンジ学習奨励補助事業を実施し、漢字検定、それから英語検定の受験者に対し、受験料の一部を助成いたしました。

次に、282から283ページの備考欄3の外国語指導助手招致費でございますが、中学校学校単位として英語指導助手を招致しております経費でございます。同じく、備考欄4の学校教育支援費でございますが、登校が困難な児童・生徒に対しまして、早期の学校復帰を図るため、適応指導教室等を開催しております。また、普通学級に在籍し、集団生活になじめない、支援を要します児童・生徒に対しまして10名の支援員を配置し、さらに、不登校やいじめ、育児放棄、生活困窮世帯の相談や助言のため、臨時スクールソーシャルワーカーを1名雇用いたしました経費となっております。次に、備考欄5のキャリア教育推進費でございますが、児童・生徒がみずからの将来像を考え、実現に向け努力する一助となる講演会や、アスリート等、夢先生による事業を実施いたしました。

次に、284、285ページをごらんいただきたいと思います。

5目放射能対策費の備考欄1の放射能対策費1)学校給食放射性物質検査事業でございますが、

白沢地区の自校給食、それから、給食センターの放射性物質食材検査を実施いたしました経費となっております。同じく、備考欄2)の体験活動促進事業でございますが、原発事故によるストレス解消のため、自然体験事業、スキー事業、スキー教室を実施した経費となっております。

次に、286、287ページの2項小学校費、1目学校管理費、備考欄1)の学校管理運営費でございますが、児童の快適な学習環境を確保するために、管理用備品の整備と用務員を配置して、施設の周辺環境の整備を行っております。同じく、備考欄2)の保健管理費でございますが、児童の健康保持と増進のため、学校保健法に基づく健康診断を実施しております。また、健康づくり活動を支援するため、PTA団体に補助金を交付しております。

次に、290から293ページにかけて、ごらんいただきたいと思います。

2目教育振興費、備考欄1)の教育振興費でございますが、教科書用図書の改正に伴う教師用指導書の購入と準教科書を購入いたしました。また、安達地方音楽コンクールや文集コンクールへの参加費用や、南達方部陸上大会、本宮市水泳大会実施に伴う経費、読書活動推進のための図書購入費となっております。

次に、292、293ページの備考欄2)の就学奨励援助費でございますが、経済的な理由等により就学が困難な児童に援助するため、要保護児童4名、それから、準要保護児童146名に就学援助費を支給しております。また、特別支援学級入級者26名に特別支援教育就学奨励費を支給しております。

次に、294、295ページの3項中学校費、1目学校管理費、備考欄2)の学校管理運営費でございますが、生徒の快適な学習環境を確保するため、管理用備品の整備と用務員を配置して、施設と周辺環境の整備を行っております。

次に、294から297ページにかけて、ごらんいただきたいと思います。

備考欄3)の保健管理費でございますが、生徒の健康保持と増進のため、学校保健法に基づき健康診断を実施しております。また、健康づくり活動を支援するため、PTA団体に補助金を交付しております。

次に、決算書の298から301ページにかけて、ごらんいただきたいと思います。

2目教育振興費の備考欄1)の教育振興費でございますが、生徒の学習を支援するため、準教科書を購入いたしました。また、音楽コンクールや英語弁論大会、中体連新人戦等の各種競技大会への参加に係る経費、それから、読書活動推進のための図書購入費となっております。

次に、300ページ、301ページの備考欄2)の就学奨励援助費でございますが、経済的な理由により就学が困難な生徒に援助するため、要保護生徒4名、それから、準要保護生徒89名に援助費を支給しております。また、特別支援学級入級者8名に特別支援教育就学奨励費を支給しております。

次に、302から305ページにかけて、ごらんいただきたいと思います。

4項幼稚園費、1目幼稚園費、備考欄2)の幼稚園管理運営費でございますが、市内5カ所の幼稚園を運営している経費となっております。

次に、304、305ページの備考欄3)の保健管理費でございますが、園児の健康管理と増進のため、学校保健法に基づき健康診断を実施、また、健康づくり活動を支援するため、PTA団体に補助金を交付しております。同じく、備考欄4)の教育振興費でございますが、幼稚園の教材等の整備経費と、読書習慣を形成するための絵本の購入費等となっております。

次に、306、307ページの備考欄6)の私立幼稚園就園奨励援助費でございますが、私立幼稚

園に在籍いたします園児の保護者に対して、課税状況に応じ、幼稚園を通じて保育料の一部を助成しております。さらに、26年度より、市独自の第2子目無料等の一部助成を実施して、保護者の負担軽減を図っております。

次に、備考欄7預かり保育費でございますが、教育時間終了後に家庭での育児が困難な世帯に対して保育を実施しております経費となっております。

次に、350ページから351ページの6項保健体育費、3目学校給食費、備考欄1学校給食費でございますが、白沢地区の小・中学校は自校給食で給食を提供しておりますが、それに伴います調理員の賃金や施設整備等に係る経費、さらに、大玉村と共同で設置した給食センター協議会に対する運営費の補助金となっております。

以上が、幼保学校課が所管いたします決算の内容でございます。

◇教育長 センター長。

◇生涯学習センター長 それでは、生涯学習センター関係についてご説明申し上げます。

決算書は、214、215ページからになります。

5款労働費、1項労働諸費、2目勤労青少年ホーム費、備考欄1の勤労青少年ホーム管理運営費になります。こちらは、勤労青少年ホーム、中央公民館ですが、こちらの施設管理運営に要した経費でございます。

続きまして、308、309ページをごらんいただきます。

10款5項1目の備考欄2社会教育総務費であります。主な内容は、市民の学習機会の拡充や学習情報の提供など、社会教育の振興に要した経費でございます。

続きまして、310、311ページになります。

備考欄3女性団体活動支援費、こちらは、女性団体の円滑な事業推進のために、運営の一部を補助金として交付した経費でございます。同じく、備考欄4社会教育委員活動費、こちらは、社会教育委員活動事業に要した経費でございます。同じく、備考欄5青少年健全育成費、主な内容は、青少年育成市民会議を中心に、青少年健全育成推進大会等を開催し、青少年の健全育成に要した経費でございます。同じく、備考欄の6になります。成人式費、主な内容は、成人式に要した経費でございます。

続きまして、312、313ページになります。

備考欄7体験活動・ボランティア活動支援センター費、主な内容は、体験活動・ボランティア活動支援センターを開設しまして、学校教育の指導者への派遣等に要した経費でございます。

同じページで、備考欄8放課後子ども教室推進費、主な内容は、市内7小学校の小学生を対象に毎週1回、放課後に社会教育施設等を活用して実施をしています、ゆうゆうクラブ運営事業に要した経費でございます。備考欄9学校支援地域本部費、主な内容は、学校が必要とする活動について支援するため、地域の方々を派遣する事業に要した経費であります。備考欄10住民主体のふるさとづくり推進費、こちらは、本宮地区の魅力再発見地元学事業に要した経費でございます。2年目となります。

続きまして、314、315ページになります。

備考欄11地域支援推進費、主な内容は、公民館が必要とする活動について支援するための事業に要した経費でございます。コーディネーター等の派遣でございます。

続きまして、2目社会教育振興費の備考欄1青少年教育費、主な内容は青少年教育事業に要した経費でございます。備考欄2成人教育費、主な内容は、一般成人を対象といたしまして、教育、趣

味、健康等に関する内容の成人教育事業に要した経費であります。備考欄3女性教育費、女性の学習意欲の高揚と社会参加に努めるため、女性教育事業に要した経費です。備考欄4高齢者教育費、高齢者の学習意欲の高揚と、同じく社会参加に努めるため、高齢者教育事業に要した経費であります。備考欄5家庭教育費、幼児期の発達段階において、豊かな情操と愛情を育むための家庭教育事業に要した経費であります。

続きまして、316、317ページになります。

備考欄6読書教育費、市民の読書活動の振興と図書利用の普及拡大を図るために要した経費であります。

316ページから319ページにかけてになります。

3目備考欄1の文化芸術振興費です。住民の豊かな心と創造性を養うために、すぐれた芸術文化の発表機会を提供するために要した経費でございます。書き初め大会、それから、芸術行事の開催となっております。

次に、318、319ページになります。

備考欄2のカルチャーセンター維持管理費、こちらは、カルチャーセンターの維持管理に要した経費であります。同じく、備考欄3の文化スポーツ振興基金積立費、文化スポーツ振興基金の積立金であります。

続きまして、320、321ページになります。

4目のふれあい文化ホール費、備考欄1のふれあい文化ホール運営費です。芸術文化向上のため、ふれあい文化ホールの企画展の開催、または各種講座の開催に要した経費であります。

320ページから323ページにかけてになります。

備考欄2のふれあい文化ホール維持管理費、こちらは、ふれあい文化ホールの維持管理に要した経費であります。

322から325ページになります。

5目公民館費、備考欄1の中央公民館維持管理費、中央公民館の維持管理に要した経費であります。

324から329ページにかけてになりますが、備考欄2の白沢公民館維持管理費、こちらは、白沢公民館の維持管理に要した経費であります。

次に、328ページから329ページになります。

備考欄3の公民館整備費、こちらは、不動産鑑定業務に要した経費でございます。

同じく328から329ページ、6目の図書館費、備考欄1のしらさわ夢図書館費、しらさわ夢図書館の円滑な運営と図書館資料の充実のために要した経費でございます。備考欄2のしらさわ夢図書館維持管理です。夢図書館の維持管理に要した経費でございます。

330ページから333ページになります。

7目文化財保護費、備考欄1の文化財・史跡費であります。こちらは、各種の貴重な文化遺産を保存するために要した経費でございます。

332ページ、333ページ、8目歴史民俗資料館費、備考欄1の資料館管理運営費です。こちらは、歴史民俗資料館の維持管理に要した経費です。

次に、334ページから335ページ、6項1目の保健体育総務費、備考欄2のスポーツ推進委員活動費、こちらは、スポーツ推進委員活動に要した経費でございます。

次に、334ページ、337ページになります。

備考欄3のスポーツ振興費、こちらは、市民競技力向上対策事業や地区公民館スポーツ大会、それから、各学校体育施設を社会教育のために開放するのに要した経費でございます。

次に、336、337ページになります。

備考欄4のスポーツ振興活動支援費です。体育協会等、スポーツ団体に対する事業運営補助金や、全国大会、それから東北大会へ出場に要した経費であります。

336から339ページにかけてです。

備考欄5のスポーツ交流費、こちらは、上尾市とのスポーツ交流事業に要した経費でございます。

次に338、339ページです。

2目体育施設費、備考欄1の体育館管理運営費、こちらは、総合体育館、それから、荒井、仁井田体育館の維持管理や管理用備品の購入に要した経費であります。

338、341ページです。

備考欄2の市民プール管理運営費です。こちらは、市民プールの維持管理に要した経費でございます。

340ページから343ページにかけてになります。

備考欄3の白沢体育館維持管理費、白沢体育館の維持管理に要した経費でございます。

342ページから345ページにかけてです。

備考欄4のしらさわグリーンパーク維持管理費、しらさわグリーンパークの維持管理に要した経費でございます。

344ページから345ページ、白沢庭球場維持管理費、備考欄5になります。白沢庭球場の維持管理に要した経費でございます。同じく、備考欄6の海洋センター維持管理費、海洋センターの維持管理に要した経費でございます。

次に、334から347にかけてになります。

白沢野球場維持管理費、備考欄7になります。白沢野球場の維持管理に要した経費でございます。

346から347ページです。

備考欄8の運動場維持管理費、こちらは、青田、荒井、仁井田、神座、白沢、5つの運動場の管理に要した経費でございます。

346から349ページにかけて、備考欄9です。地域運動場、それから体育館維持管理費です。地域にあります運動場、それから体育館の維持管理に要した経費でございます。

348から349ページにかけてです。

備考欄10の柔剣道場維持管理費、白沢中学校の近くにありますが柔剣道場の維持管理に要した経費であります。

備考欄11、シルバースポーツセンター維持管理費、こちら、白沢運動場の隣にありますシルバースポーツセンターの維持管理に要した経費です。

348から351ページにかけて、備考欄15になります。子ども屋外プール施設整備費、子ども屋外プール整備に要した経費でございます。

350ページから351ページ、備考欄16屋内運動施設整備費、こちらは、屋内運動施設の実施設計業務委託に要した経費でございます。

続きまして、356ページから357ページになります。

11款3項2目の備考欄2及び備考欄の4になります。保健体育施設災害復旧費（現年）と過年度になります。こちら、あわせてなんです、長屋体育館の法面、それから和木沢運動場の法面、

稲沢運動場、長屋みややま運動場、しらさわグリーンパーク敷地内、それから白沢庭球場の法面が、大雨災害によりまして、その災害復旧工事に要した経費でございます。

以上、生涯学習センターが所管します内容につきまして、説明を終わります。

◇教育長 それでは、議案第63号に対する質疑を行います。

どうぞ、古宮委員。

◇4番委員 329ページの公民館整備費なんですけど、この中で不動産鑑定業務委託料とありますが、これは高木の公民館の移転に伴う、その辺の鑑定なんですか。その辺をご説明いただければと思います。

◇教育長 センター長。

◇生涯学習センター長 こちらは、鑑定した対象が高木の舟場地帯ということで、高木公民館の移転に関連する不動産鑑定を行っています。1カ所です。

◇4番委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

◇教育長 そのほか、いかがでしょうか。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第63号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第63号は承認することに決めます。



◎議案第64号 平成27年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第6号）について

◇教育長 次に、議案第64号 平成27年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第6号）について、説明をお願いします。

◇書記 〔議案第64号を朗読〕

◇教育長 はい、次長。

◇次長兼教育総務課長 それでは、教育総務課より順に補正内容の説明をさせていただきます。

別冊の議案第64号資料一般会計補正予算（第6号）をごらんいただきたいと思います。

歳出より説明をさせていただきます。

資料の62、63ページをお開きいただきたいと思います。

10款教育費、1項教育総務費、2目教育総務管理費、説明欄2の教育総務管理費でございます。

25節の積立金につきましては、学校施設等耐震化計画に基づく今後の耐震化事業の財源として、教育施設等整備事業基金へ積み立てを行っておりますが、今回、平成27年度分として5,000万円を積み立てるものでございます。

続きまして、64、65ページをお開きいただきたいと思います。

3項中学校費、1目学校管理費、説明欄4の学校施設維持管理費でございます。15節の工事請負費につきましては、本宮第一中学校体育館屋上の笠木廻りタイルに経年劣化によりすびび割れや浮きが発生し、躯体から一部が剥落しており、周囲へタイルが落下する危険性ととともに、劣化が進行いたしますと防水効果が薄れ、雨漏りの原因となり、躯体の老朽化にもつながるため、早急に

既存タイルを撤去し、防水処理を行う必要があることから、修繕工事に要する経費を計上させていただいたものでございます。

以上が歳出の説明でございます。

なお、今回、歳入の補正予算はございませんので、以上で教育総務課が所管いたします内容の説明とさせていただきます。

◇教育長 課長。

◇幼保学校課長 それでは、幼保学校課が所管いたします内容につきましてご説明をいたします。

まず、歳出でございますが、資料の32ページから35ページにかけて、ごらんいただきたいと思っております。

3款民生費、1項社会福祉費、6目放射能対策費の説明欄1放射能対策費でございますが、11節需要費の消耗品45万円の補正減につきましては、食材検査機1台当たりの補助単価変更に伴います補正で、1台当たりの補助単価が24万円から25万円に減額となったものによるものでございます。13節委託料でございますが、機器校正業務委託料と放射性物質検査業務委託料171万4,000円の補正減につきましては、請負差額によるものでございます。

続きまして、36、37ページをごらんいただきたいと思っております。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の説明欄5地域子育て支援費の2)地域子育て支援拠点事業(センター型)でございますが、7節賃金の30万5,000円の補正増につきましては、現在雇用の臨時事務職員の雇用単価に合わせ、補正するものでございます。11節需要費の消耗品18万円の増につきましては、支援センターの利用者増に伴います遊具の購入費となっております。18節備品購入費14万6,000円の補正増でございますが、機械器具の補正増につきましては、エアコンの購入の請差によります8万6,000円の補正減と、管理用備品補正増につきましては、支援センター利用者増によります避難者と幼児用椅子の購入費23万2,000円の補正増となっております。

続きまして、38、39ページをごらんいただきたいと思っております。

3目保育所費の説明欄2保育所運営費の1)保育所事業でございますが、まず、7節賃金、臨時職員の賃金270万円の補正増につきましては、臨時保育士の処遇改善によるものでございます。臨時保育士の人材確保が厳しい状況の中、子育て世帯のニーズと待機児童の未然防止のため、保育士の処遇改善を図りたいと考えております。12月に加給賃金0.5カ月分の支給をする予定でございますので、その補正となっております。その上段の4節共済費の社会保険料37万6,000円の補正増につきましては、ただいま説明しました臨時職員賃金の補正増に伴う社会保険料の補正となっております。次に、同ページの説明欄4特別保育費1)の一時保育事業、2)の延長保育事業と3)の障がい児保育事業におきます4目共済費、社会保険料と7目賃金、臨時職員賃金の補正増は、同じく保育士の処遇改善によるものでございます。

次に、同ページから41ページにかけてごらんいただきたいと思っております。

説明欄5民間保育所・保育園育成費の1)民間認可保育所・保育園運営支援事業でございますが、まず、3節一般職員職員手当等15万円の補正減と、19節負担金・補助及び交付金の下の段、保育士等処遇改善臨時事業補助金の76万7,000円補正減につきましては、補助事業終了に伴う補正減となっております。その上の段、延長保育促進事業費補助金の215万円の補正減につきましては、認可保育所で実施しております延長保育の補助基準額の変更によります補正減となっております。

続きまして、62から65ページにかけてごらんいただきたいと思います。

10款教育費、1項教育総務費、5目放射能対策費の説明欄1放射能対策費でございますが、11節需要費の、次ページの消耗品費20万円の補正減でございますが、放射性物質検査用消耗品の補助単価の変更による補正減となっております。飛びまして、19節の負担金・補助及び交付金の本宮方部学校給食センター放射線対策費負担金2,000円の補正減につきましては、5月1日を基準にしております児童・生徒の人数確定による負担金の確定による2,000円の増となっております。また、学校給食安全対策事業補助金、給食センターの16万円の補正増につきましては、平成26年度の給食センターと自校給食分の食材検査費用につきまして、市が補助金を一括して申請しておりましたが、給食センター分を補助するものとなっております。市のほうに一括して補助金が来ておりますので、それを給食センターに補助するものでございます。

前ページに戻っていただきまして、2)の体験活動促進事業でございますが、こちらは、被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業補助金と、県の公募型委託事業であります放射性から子どもの健康を守る対策支援事業が採択になったことによります補正となっております。事業の内容につきましては、震災からのストレス解消と体力増進のため、今年度につきましても、小学校3年生から6年生を対象にスキー教室を実施する経費となっております。8節の報償費の協力者謝礼の25万円につきましては、地域ボランティアの協力者で、次のページになりますが、12節の役務費は、それら協力者に対する損害保険料9万3,000円となっております。

13節委託料、スキー教室委託料81万7,800円につきましては、インストラクター指導委託で、スキーレンタル等の代金となっております。次に、14節材料及賃借料のバス借上料196万2,000円は、児童・生徒の送迎用のバス代となっております。同ページの3項中学校費、2目教育振興費の説明欄1教育振興費の1)中学校振興教材整備事業でございますが、18節備品購入費の教材用備費17万円の補正増につきましては、本宮第二中学校への寄附金による補正増となっております。

次に、66、67ページをごらんいただきたいと思います。

4項幼稚園費、1目幼稚園費の説明欄2の幼稚園管理運営費と7の預かり保育費につきましては、保育所費でも説明いたしましたが、臨時保育士の処遇改善によります補正増となっております。

次に、70から73ページにかけて、ごらんいただきたいと思います。

6項保健体育費、3目学校給食費、説明欄1学校給食費の2)本宮方部学校給食センター運営企画事業の19節負担金・補助及び交付金の本宮方部学校給食センター協議会負担金10万5,000円の補正減でございますが、27年度の運営経費について、児童・生徒の人数確定により減額をするものでございます。

続きまして、歳入についてご説明をさせていただきます。

歳入につきましては、子ども・子育て支援制度施行に伴います補助の組み替えとなっております。本日お渡ししました資料の一番最後のページをごらんいただきたいと思います。これによりまして、主なものだけ説明をさせていただきます。

左が組み替え前、それから、右が組み替え後の金額となっております。

主な内容ですが、上から2番目の被災した子どもの健康・生活支援対策補助金、地域子育て支援拠点事業につきましては、子育て支援交付金、地域子育て支援拠点事業と名称が変更になりました。それから、国庫補助金から県補助金へと組み替えとなっております。

上尾市との交流事業については、基準単価が変更になり、132万3,000円の補正減、それ

から、スキー教室のバス代196万5,000円の補正増となりまして、合計70万1,000円の増となっております。

上から4番目と一番下の段になりますが、保育緊急確保事業補助金、一時預かり事業につきましては、子育て支援交付金一時預かり事業と名称が変更になり、幼稚園の一時預かり事業が補助対象事業となったことによりまして、447万3,000円ずつ補正増となっております。

下から5番目になります放課後児童健全育成事業費補助金につきましては、子育て支援交付金、放課後児童健全育成事業と名称が変更になり、国庫補助事業から国庫補助と県補助の事業補助が2本立てとなりました。対象児童が1年生から3年生までが1年生から6年生までに拡大されたことによりまして、335万9,000円の増額となっております。

組み替え後の合計金額を見ていただきたいと思います。組み替え前の合計金額が5,013万9,000円、組み替え後の合計金額が5,961万2,000円となっております、合計947万3,000円の補正増となっております。

以上で、幼保学校課が所管いたします主な内容についての説明を終わらせていただきます。

◇教育長 では、センター長。

◇生涯学習センター長 それでは、10款教育費のうち、生涯学習センターが所管いたしますものについてご説明申し上げます。

議案書の68、69ページからになります。

5項社会教育費、3目文化芸術費、説明欄3の文化スポーツ振興基金積立金のうち25節積立金につきましては、ふるさと納税寄附金を文化スポーツ振興基金に積み立てるものであります。今回は127万円、内容は、6件の方からの寄附の積み立てでございます。同じページで、5目公民館費、説明欄2の白沢公民館維持管理費につきましては、18節備品購入費の補正増5万円につきましては、分館の備品ストーブ1台の購入のために補正増をさせていただくものであります。同じく、6目図書館費、説明欄1のしらさわ夢図書館費につきましては、寄附金によりまして図書購入費の補正増をさせていただくものであります。同じく、説明欄2のしらさわ夢図書館維持管理費につきましては、11節の補正増ですが、こちらは、図書館内にありますDVDなどを閲覧しますAVライブラリーコーナーがあるんですが、こちらの音量ボリュームの故障などの修繕をするので、その補正増をさせていただくものです。

議案書が70ページから71ページになります。

6項保健体育費、1目保健体育総務費、説明欄2のスポーツ推進委員活動費の11節需要費2万7,000円の補正増につきましては、ことしの4月付で新しくスポーツ推進委員となられた方3名に対しまして、推進委員のユニフォームとして貸与していますジャンパーと、それからポロシャツの購入のため、補正増をさせていただくものであります。同じく、説明欄4のスポーツ振興活動支援費の19節負担金・補助及び交付金につきましては、東北大会以上の大会に出場する選手の増加によりまして、大会出場者激励交付金に不足が生じる可能性が出ましたので、42万5,000円の補正増をさせていただくものであります。なお、8月20日現在で46人、48万5,000円を交付してございます。同じく、説明欄5のスポーツ交流費につきましては、補助金対象経費が条項改正によりまして変更になったことによる充当額の変更をさせていただくものであります。先ほど幼保学校課長から説明があった歳入予算組み替え表の中の一部でございます。

次に、2目体育施設費、説明欄4のしらさわグリーンパーク維持管理費、11節需要費の49万2,000円の補正増につきましては、グリーンパーク野球場の国旗等の掲揚塔がございまして、

この修繕改修に要する経費を補正増させていただくものであります。

以上、生涯学習センターが所管いたします事項について説明を終わらせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第64号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決するに異議ありませんか。

はい、どうぞ、渡辺委員。

◇2番委員 63ページの積立金なんですけれども、こちらは5,000万円と書いてあるんですけれども、こちらの対象というのは、小学校、中学校、ある程度終わっていると思うので、保育所に対する補助金……補助金じゃない、積み立てというようなことでよろしいのでしょうか。

◇教育長 次長。

◇次長兼教育総務課長 今、委員からお話があったとおり、これから第二保育所、第三保育所の園舎のほうの建設も予定されておりますので、そちら分。あとは、一中体育館の解体とか、そういったものもございまして、そういったものを含めた中での基金の積み立てという形で計画しております。

以上です。

◇教育長 よろしいですか。

◇2番委員 はい、わかりました。ありがとうございました。

◇教育長 そのほかは、いかがでしょうか。

[発言する人なし]

◇教育長 なければ、打ち切って採決するに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第64号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第64号は承認することに決めます。



◎報告第1号 平成27年度要保護・準要保護児童生徒の認定状況について

◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第1号 平成27年度要保護・準要保護児童生徒の認定状況について、説明をお願いいたします。

学校課長。

◇幼保学校課長 それでは、資料の7ページをごらんいただきたいと思います。

平成27年度要保護・準要保護認定状況一覧でございます。

こちらは、経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品や学校給食費、修学旅行費などの援助を行う就学支援制度について認定をした一覧となっております。認定基準につきましては、要保護、生活保護を受けている世帯、それから、準要保護につきましては、生活保護を受けてはいないが、これに準ずる一定の生活困窮と認定した世帯となっております。

資料、それでは、上のほうの児童生徒単位を見ていただきたいと思います。本宮小学校につきましては、認定のところの合計欄を見ていただきたいと思います。26人です。本宮まゆみ小学校が18人、五百川小学校が33人、岩根小学校が15人、和田小学校が12人、白岩小学校が20

人、その他といたしまして3人認定をしております。その他につきましては、本宮市に住所がありながら他市町村へ通学している、例えば途中転入のお子さんが主になりますけれども、年度途中で転校はしたくないというような理由で、本宮市に住所がある生徒と見ていただいて結構だと思いますが、その子供たちの人数ということになります。3人でございます。

中学校につきましては、本宮第一中学校が31人、本宮第二中学校も同じく31人、白沢中学校が26人で、本宮第一中学校につきましては否認者が2人、本宮第二中学校については否認者が1人、計3人否認定となっております。

今年度の支給合計が234人、8月1日現在の支給認定が234人となっております。

下の欄をごらんいただきたいと思います。

こちらは世帯単位でございます。一中学区につきましては48世帯、二中学区は55世帯、白中学区は50世帯ということで、合計153世帯の認定をしております。

続きまして、裏面になりますけれども、理由一覧ということで掲示をさせていただきましたが、こちらはごらんいただきたいと思います。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいですか。

はい、どうぞ。

◇4番委員 世帯単位の否認定が、二中学区で2に対して、その上の表だと二中が1になっているんですが、これはどういう……

◇幼保学校課長 申しわけございません。確認させていただきたいと思います。

これは、上が正しいと思います。

◇4番委員 そうですか。

◇幼保学校課長 一中学区が2で、二中学区が1で、合計が3ということで、訂正をしたいと思えます。申しわけございません。

◇4番委員 はい。

◇教育長 そのほか。

[発言する人なし]

◇教育長 それでは、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第2号 平成27年度本宮市小学校鼓笛隊パレードについて

◇教育長 次に、報告第2号 平成27年度本宮市小学校鼓笛隊パレードについて、説明をお願いいたします。

学校課長。

◇幼保学校課長 それでは、資料の9ページをごらんいただきたいと思います。

平成27年度本宮市小学校鼓笛隊パレード実施要項でございます。

日時につきましては、平成27年9月24日木曜日、午後1時半から午後3時まででございます。今年度より、雨天時のための予備日を設けさせていただきました。次の日、25日の金曜日が予備日となっております。予備日が雨天の場合は、例年どおり本宮市総合体育館で実施ということに

なります。午前10時に判断し、市の防災無線でお知らせする予定となっております。場所につきましては、集合・出発がみずいろ公園の噴水の前でございます。終了・解散につきましては、本宮駅前広場、それから本宮中央公民館駐車場となっております。

参加者につきましては、市内全小学校となっております。児童は5・6年生が対象でございますが、和田小学校については人数が少ないため、4年生から6年生までが対象となっております。

コースにつきましては、裏面のコース図をごらんいただきたいと思います。

教育委員の皆様にはご案内をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、こちら、最終決定は8月27日の担当者会議において決定をいたしますが、日程、それからコース等については決定事項でございますので、報告をさせていただきたいと思います。

以上、報告です。

◇教育長 それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

谷委員、どうぞ。

◇3番委員 すみません、終了・解散のところに本宮駅前広場・中央公民館駐車場と書いてあるんですが、このあたりは例年のように、ちょっと道路が狭くて危ないから、リズムの楽器だけでやるとか、そういうこと、細かいことは27日に正式決定ということですよ。

◇教育長 幼保学校課長。

◇幼保学校課長 おっしゃったとおり、27日に決定ということになるかなと思います。ただ、昨年の担当者会議の中では、なるべくでしたら、駅前から中央公民館までも同じように演奏していただきたいというご希望もありましたので、そのような形で、会議のほうは進めさせていただきたいなと思っています。一昨年まではリズム形式だけでやっておりましたけれども、地元の方からの何か要望もあるようで、できれば演奏を続けてやりたいと考えてございます。

◇3番委員 わかりました。ありがとうございます。

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第3号 第37回全国中学校軟式野球大会の結果について

◇教育長 次に、報告第3号 第37回全国中学校軟式野球大会について、説明をお願いいたします。
幼保学校課長。

◇幼保学校課長 本日お渡ししました軟式野球大会の結果表をごらんいただきながら、説明とさせていただきます。

第37回全国中学校軟式野球大会が、8月19日から22日の4日間の日程で、福島県内の会場で開催をされました。19日は、県営あづま球場におきまして開会式が行われ、出場校25校が青空の下、勇壮に行われ、本市から開会顧問として原瀬教育長が出席をいたしました。しらさわグリーンパーク野球場におきましては、19日に第1回戦の2試合、それから、20日には第2回戦の2試合、計4試合が行われました。19日の正午の試合開始には、白沢ゼアロッツスポーツ少年団所属の糠沢小学校6年齋藤航羊さんが始球式を行いました。また、出場しました全選手に、もとみやの水500ミリリットルのペットボトルを配付し、教育長から岩手県代表の一戸中学校の代表選手に手渡されました。

なお、結果につきましては別紙資料のとおりでございますので、ごらんいただきたいと思います。

以上、大会の報告とさせていただきます。

◇**教育長** ありがとうございます。

私も開会式に行ってまいりました。甲子園も同じ時期にやっていて、甲子園もすごいなと思いましたが、中学生の開会式も本当に劣らずといたしますか、本当にすばらしい開会式でした。本当に、入場のところからずっとやって、全面に入ってくるという、その入ってくる時の選手が、本当に一、二と、どのチームも大きな声で、全員で声を出しながら、本当に生き生きと入ってきて、ああ、すごいなということを感じたところです。あと、試合も、しらさわ球場で職員と一緒に見てまいりましたが、全国大会にふさわしいプレーだったなと感激をしたところでした。

何か質問などありましたら、どうぞ。

◇**2番委員** 市内の中学生は何か参加したとか、見学したとか、あったんですか。

◇**幼保学校課長** 市内の中学生につきましては、お手伝いを頼みました。受付、それから球場の整備等を、前日からいろいろお手伝いをいただいております。本当にありがとうございました。

◇**教育長** 質疑を打ち切ってもよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第4号 平成27年度幼保芸術鑑賞教室の開催について

◇**教育長** 次に、報告第4号 平成27年度幼保芸術鑑賞教室の開催について、説明をお願いいたします。

センター長。

◇**生涯学習センター長** 資料は11ページになります。平成27年度幼保芸術鑑賞教室の開催についてです。

ことは、「あかずきんとミニコンサート」ということで、市内の幼稚園、それから保育所の4歳・5歳児を対象に、日にちが8月27日、今週の木曜日になりますが、しらさわカルチャーセンターで開催いたします。例年開催いたしまして、ことはこのようにミニコンサートを含めた開催となります。

以上です。

◇**教育長** それでは、報告第4号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇**教育長** 質疑を打ち切ってもよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第5号 上尾市との社会人野球交流事業について

◇**教育長** 次に報告第5号 上尾市との社会人野球交流事業について、説明をお願いいたします。

センター長。

◇**生涯学習センター長** 毎年開催しております、上尾市との社会人野球交流についての説明になります。実施日が9月6日日曜日、場所がグリーンパーク野球場、白沢のグリーンパーク野球場になります。日程表が記載してございますが、朝、上尾市のほうは出発しまして、午後から、お昼から交流試合を行いまして、夕方懇談会ということで、アサヒビール園で懇親を深める予定となっております。

参加者予定ですが、上尾市の代表チーム、それから本宮市の代表チーム、それぞれ集まっていた

だいて、試合、懇親会を行う予定であります。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第5号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第6号 第3回もとみやかるた大会について

◇教育長 次に、報告第6号 第3回もとみやかるた大会について、説明をお願いいたします。
センター長。

◇生涯学習センター長 資料が13ページになります。

第3回もとみやかるた大会の開催についての説明となります。

ことしで3回目を迎えて、平成25年度から開催してございます。まず、日にちですが、10月4日日曜日、午後からの開催になります。会場がサンライズもとみや、対象者は小学校1年生以上のグループとなります。

その他として記載がございましたが、毎年、安積黎明高校のかるた部によるデモンストレーションもあわせて実施してございます。参加申し込みも受け付けておまして、9月16日、一番下の行に書いてございますが、これから参加の申し込みを受け付けて、開催の予定となっております。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第6号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇教育長 報告事項は以上になります。

◇

◎次回開催日程について

◇教育長 ほかに、事務局から報告等があればお願いいたします。

[発言する人なし]

◇教育長 では、ありませんので、次回の教育委員会の日時を決めたいと思います。

[次回開催日程について協議]

◇教育長 29日の1時半からです。ありがとうございました。

◇

◎閉会の宣告

◇教育長 それでは、これもちまして教育委員会定例会を閉会いたします。

【午前10時58分閉会】

この会議録は真実と相違ないことを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育長

3番委員

4番委員

書記
